

平成23年 第2回 議会定例会

一 般 質 問

1. 2番 野田 泰博

2. 6番 軍司 俊紀

3. 7番 山本 清

4. 3番 松尾 榮子

印西地区環境整備事業組合議会

一 般 質 問

議席2番 野田 泰博 議員

【質問1】 無責任な中間処理施設整備検討委員会委員を任命した責任について

クリーンセンター中間処理施設整備検討委員会委員が、7月31日の説明会で建設予定地を見ていなかったと聴衆の前で告白したため、説明会は混乱し、更なる説明続行が困難になりました。クリーンセンターの管理者の諮問機関が、平成21年から2年もかけて検討し、予定地を探し、印西市、白井市、栄町の組合構成3市町の住民への説明会にこぎつけたが、その委員の発言で中断しました、もしもその委員が嘘をついていなかったら、管理者の諮問機関である委員が建設予定地を訪問もせずに委員会で審議して点数を付け、管理者に答申したりしたと思われる。その行為は諮問機関としてはなほだ無責任ではないだろうか。3市町の住民の税金を無為に使用した責任はその委員と委員会にある。委員長も説明会に同席していたが、その委員の発言を容認し、否定もしなかった。説明会に来ていた聴衆も管理者を怒号で攻責めるばかりで、諮問機関である委員会への苦情は何もなかった。責められるはずの委員会は何らその無責任な委員の発言への説明もなく、すべてが無責任に時間切れの幕切れとなった。その委員を選んだ当局、そして、無責任な検討をしてきた委員会、管理者に怒号を浴びせるだけの聴衆は3市町の住民の血税を無為にしているだけであった。

無責任な委員を任命した責任と、無責任な委員の発言に対して何ら説明もせずに終了した管理者及び検討委員会委員長の責任をどのようにお考えか。

【質問2】 30年後の住民のために現在の住民が支出する額について

クリーンセンター中間処理施設整備検討委員会委員はすでに次期建設用地を管理者間では合意をして、住民に説明を開始した。以前の私の一般質問で、30年前のクリーンセンターのコンセプトをこれから30年後も同じように持続させるのかと聞いたことがある。その時、管理者は30年後のためにも今までのコンセプトを継続すると答えた。管理者が30年後のための人々に対しても決断しようとしている中間処理施設用地費用の負担は、現在の3市町の住民に重くのしかかってくる。30年後のための人々に今、広大な敷地を購入するのは、未来のための費用を負担する今の人々にとって少々辛いものではないだろうか。購入しようと決断している管理者に未来の責任についてご説明を願いたい。

議席6番 軍司 俊紀 議員

【質問1】 次期中間処理施設整備について

- (1) 「移転先予定地の決定」について
組合議会にたいしては全員協議会での事後説明だったが、なぜ、事前に説明できなかったのか。
- (2) ごみ処理基本計画に則って、平成22年度の印西地区のゴミの発生量原単位・排出量原単位の当初予測と実績の乖離はどの程度あったか？
また、この差は、今後、中間処理施設整備に対して影響を及ぼすものではないのか
- (3) 経済合理性について
「現在地」から「移転先予定地」に移転をすると仮定した場合の現在地の土地の評価額はクリーンセンター跡地であることを十分に勘案して評価されたか。
- (4) 「移転先予定地」と熱供給の効率性について
なぜ、現在地よりも「移転先予定地」に高い評価がなされるのか。環境委員会では、情報公開してきた旨を回答したが、いつどのような形で公開され、その内容はどのようなものだったか。
- (5) 地域住民説明会について
10/2の説明会ではどのような質疑がされたのか。今後、継続して定期的に話し合いを行っていくのか。

【質問2】 放射性物質を含む焼却灰の取り扱いについて

- (1) 8000ベクレル未満の廃棄物について
「市原エコセメント」に出荷しているとのことだが、今後も継続して出荷を行っていくのか。
- (2) 8000ベクレル以上の廃棄物について
今後、どのように処分、管理していくのか。
- (3) 他の核種の放射性物質の計測は行わないのか。放射性ヨウ素、放射性セシウム以外の核種の検査は行わないのか。

議席7番 山本 清 議員

【質問1】 中間処理施設の移設について

(1) 移設「決定」と住民への説明

- ①行政レベルで、泉・多々羅田地先への移転が決まった、とのことだが、候補地を絞り込む過程で住民に対して説明がなされなかったのはなぜか。
- ②県内、全国の事例では、候補地絞り込みの過程で、住民に説明をしないのか。
- ③移転「決定」のプロセス、結果について、地元の住民は強く反発している。今回の「決定」をひとまず撤回する意向はないか。

(2) なぜニュータウンの中で移設するのか

- ①移設先が、なぜニュータウンなのか。移設するのであれば、人口密集地からは一定の距離を置くべきではないのか。
- ②30年間、負担を背負ってきた地域に、再び負担を背負わせることについて、どのように考えるか。
- ③移設予定地には、立て替え用地があるが、これは、この土地で60年間、ゴミ焼却炉を稼働させる、という意味か。

(3) ゴミ総量の予測

- ①印西市・白井市・栄町で出るゴミの総量は、2018年（平成30年）にはどうなる、と予測しているか。新規施設における焼却能力はどの程度か。
- ②横浜市は、ゴミの量を10年間で4割削減することに成功した。新たな中間処理施設を検討する際、ゴミの減量については、どのような検討がなされたか。
- ③ゴミの分別、減量が徹底されても、本当に現在の計画規模のゴミ焼却炉が必要なのか。

(4) 環境委員会の記録

- ①環境委員会の記録に、移設「決定」について、全員協議会で議員の同意は得られた、とある。議員の同意は得られた。との認識か。
- ②全員協議会で、議員は同意したのか。議員が同意、不同意の意思表示をする場はあったか。

【質問2】 放射線への対応について

(1) 最終処分場付近の住民とのやりとり

- ①なぜ、約束が破られたのか。
- ②今、住民との関係は怎么样了。
- ③今後、放射性物質を含む灰は、どこに持ち込むのか。

議席3番 松尾 榮子 議員

【質問1】 印西クリーンセンター焼却灰の放射線問題について

- (1) どのように対処してきたか。
- (2) 現在の状況について
- (3) 最終処分場周辺町内会からの要求書への対応について
- (4) 国・県の対応について
- (5) 今後の対処方法について

【質問2】 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備計画について

- (1) 事業対象用地について
 - ①次期施設建設用地は、当初、各構成市町村から候補地があげられ、現在地、印西市内2ヶ所、白井市、印旛地区、本埜地区の計6ヶ所の候補地があったが、早い段階で現在地を含む合併前の印西市内の3ヶ所に絞られた。他の候補地が外れた経緯と理由について
 - ②印西市内3ヶ所の候補地から最終的に印西市②（泉・多々羅田地先）が選択された経緯と理由について
- (2) 周辺町内会、近隣住民への説明について。
- (3) 施設整備基本計画について